

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

広島市長

提出者 広島太平洋共同生コン株式会社

住所 広島市中区南吉島2丁目4番41号

氏名 代表取締役 小野 健司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-244-5708

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広島太平洋共同生コン株式会社
事業場の所在地	広島市中区南吉島2丁目4番41号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

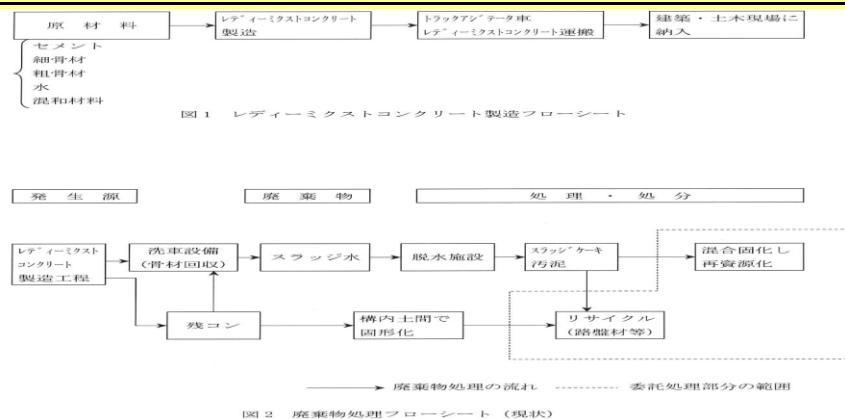
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 窯業・土石製品製造業（生コンクリート製造業）

②事業の規模 製品出荷額 500百万円（前年度実績）

③従業員数 19人

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙1  
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和4年度)実績量  
計画:今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																					
汚泥	18194	18512							14908	15405			3286	3307			3286	3307			
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8306	8200										8306	8200			8306	8200				
鉱さい																					
がれき類																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
合計	26500	26712	0	0	0	0	0	14908	15405	0	0	11592	11307	0	0	11592	11307	0	0	0	0

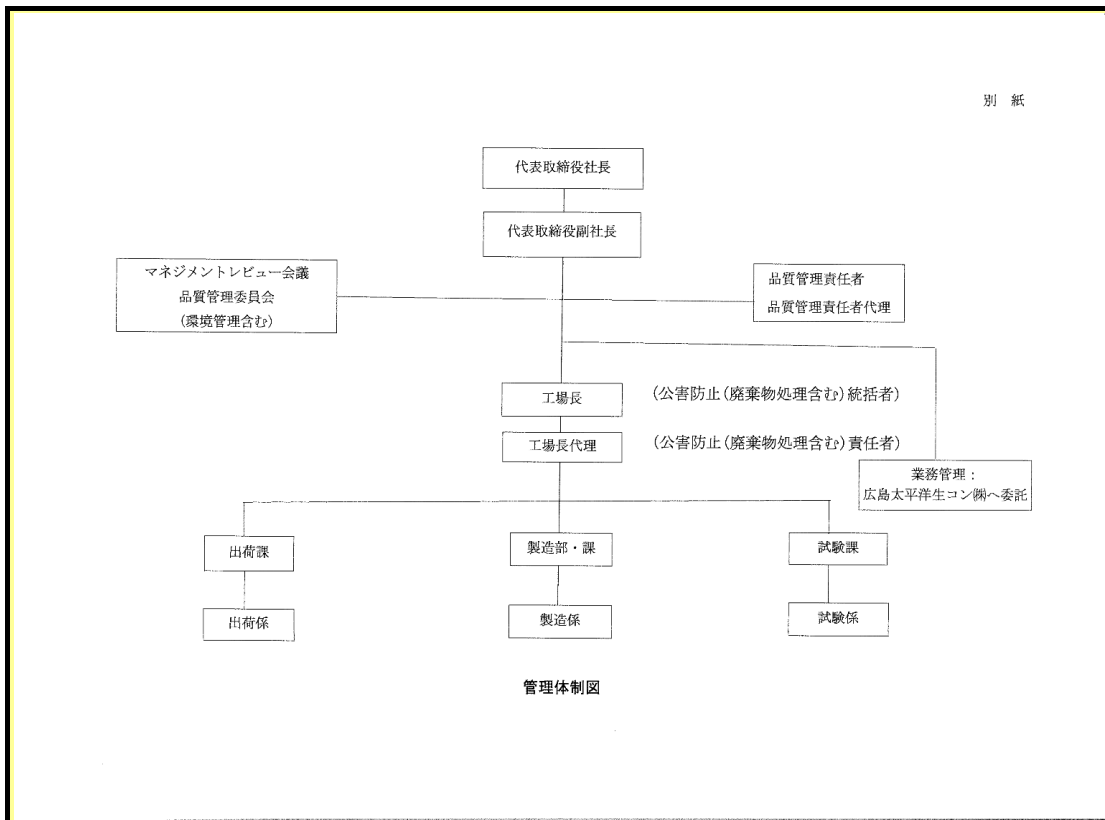
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>発注に基づく製造量により廃棄物が増減</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>製造量によるが、出荷先への理解を求める</p>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	汚泥、ガラス屑の選別 廃棄物の再生利用
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	脱水処理による水の再利用
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	スラッジ水の脱水
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	契約書を交わした時点で現地調査を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	年に1回程度の現地調査を実施